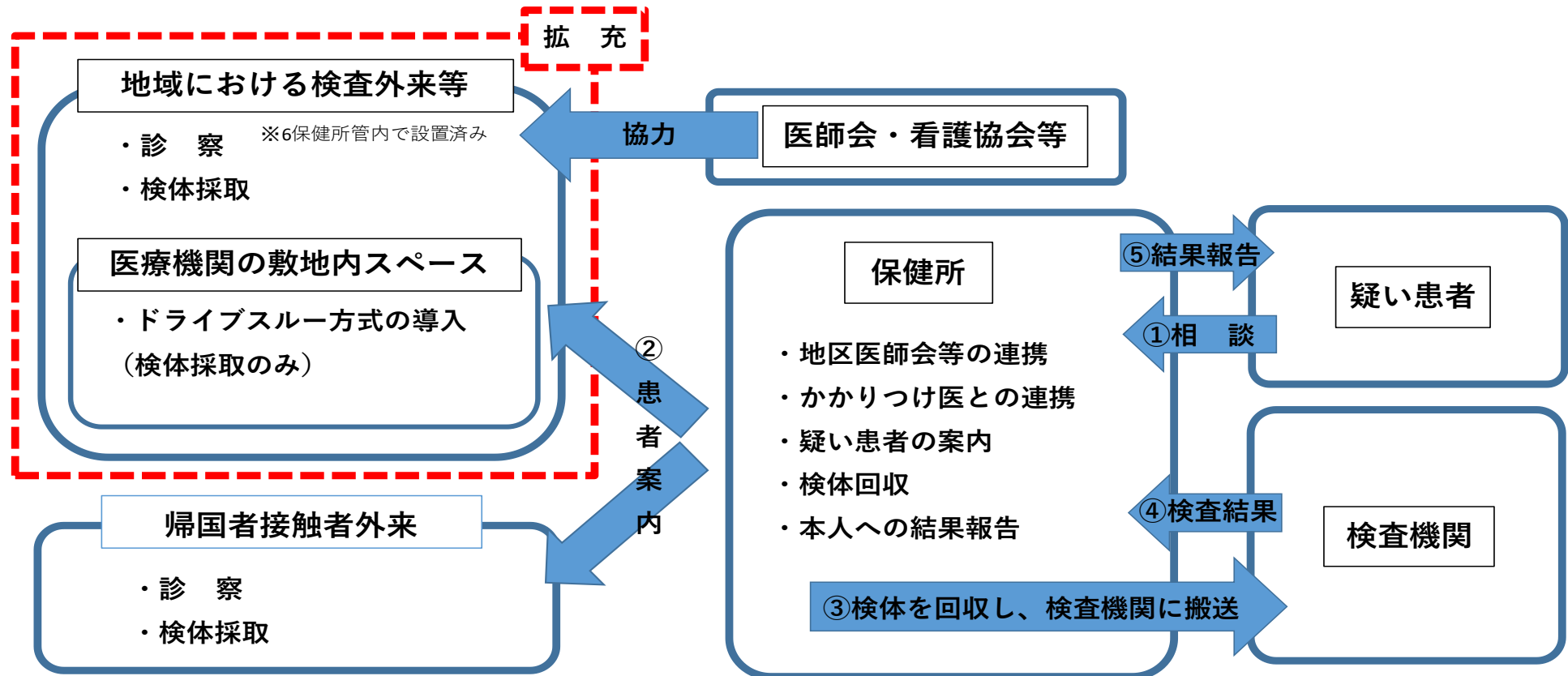


- 【背景】** 府内における感染拡大を背景に、新型コロナウイルス感染症を疑う患者のPCR検査のニーズが増加しており、「帰国者・接触者外来」を設置する医療機関だけでは検査が必要な方への検体採取が十分にできない状況のため検査体制のさらなる拡充を図る。
- 【内容】** 医師会、看護協会等の協力のもと、各保健所管内において医療機関(屋外含む)等を活用し、検体採取を実施。
- 【対象】** 新型コロナ受診相談センターへ相談し、症状から新型コロナウイルス感染症が疑われる患者のうち、保健所長が検査が必要と判断した者。

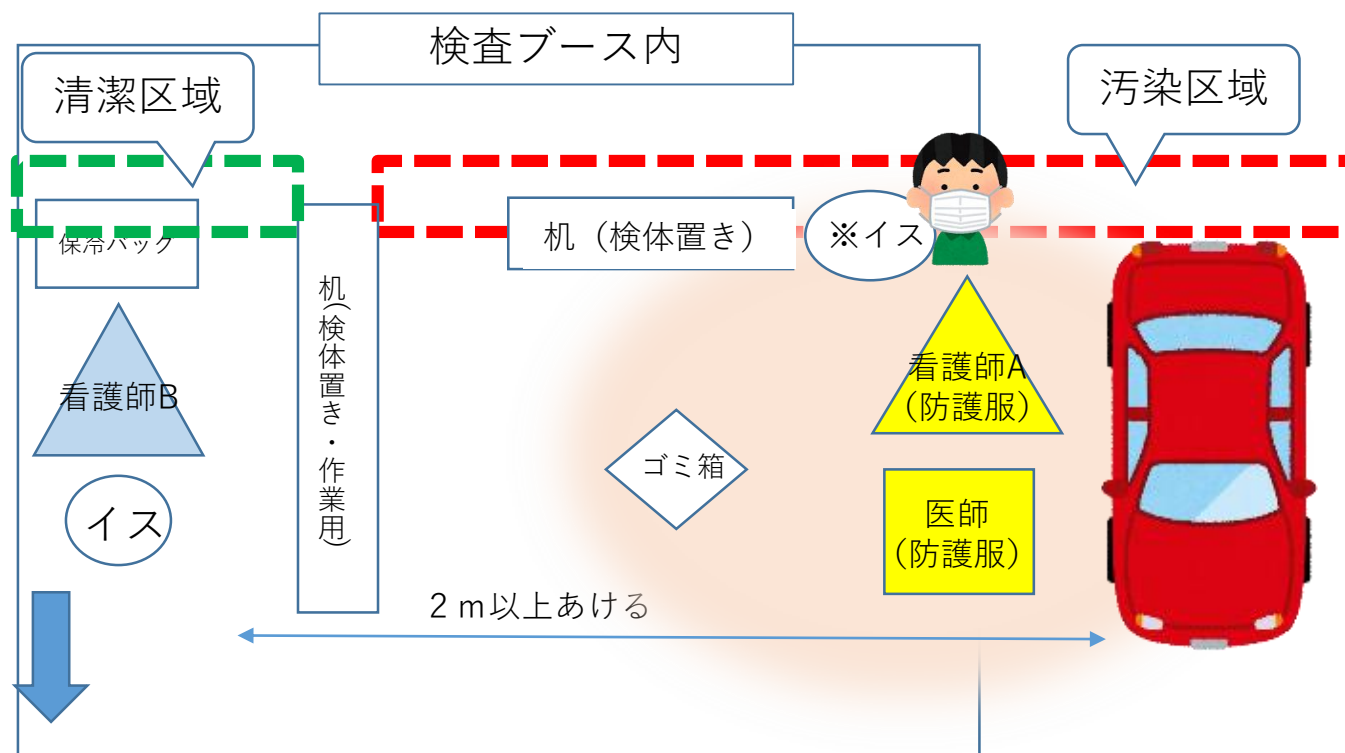


検査体制の拡充について（ドライブスルー/ウォークイン方式）

【開設時間】 平 日 14:00～16:00（2ブース）
 土日祝日 14:00～18:00（2ブース）
 ※当面2ブース運営。需要を踏まえ、3ブースでの運営を検討。
 ※ドライブスルー/ウォークインの区分は患者の需要に応じて調整。

【開設期間】 4月23日（木）～緊急事態宣言の解除まで

【検査数】 1ブース 15分に1人対応（平日）1時間4人×2ブース×2時間＝16人（検体）／1日
 （休日）1時間4人×2ブース×4時間＝32人（検体）／1日



【ドライブスルー検査】

車から降りず、窓をあけて検査を実施
 ※医師が採取しがたい時は、降車して採取することも考えられるため、患者用のイスを準備

【ウォークイン検査】

徒歩で来場した患者を患者用のイスに座らせ検査を実施

<各担当の役割>

- 医師…検体採取
- 看護師A…検体採取アシスタント
- 看護師B…検体管理・記録
- 事務職員…患者・保健所との連絡調整